



# 第3次一宮市男女共同参画計画

**令和元年度 事業計画**  
(発行 令和元年7月)

### 第3次一宮市男女共同参画計画 成果指標一覧

#### 基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

成果指標	数値の算出方法	調査担当課	基準値	現状値(各年4月時点)					目標値
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 (目標年)
社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合(%)	市民アンケート調査で、「社会全体において男女の地位が平等と感じる」と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	16.0	13.3					20.0
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合(%)	市民アンケート調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るという考え方に『賛成』と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	39.0	41.3					30.0

### 第3次一宮市男女共同参画計画 進捗状況管理シート

#### 基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

##### (1)男女共同参画に関する広報・啓発の推進

##### 施策① 広報紙・情報紙の発行等

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
1	1111	男女共同参画情報紙の発行	情報紙「いーぶん」を発行し、男女共同参画に関する意識啓発を行います。	政策課	男女共同参画情報紙「いーぶん」で、男女共同参画に関する意識啓発を行います。 発行回数2回(①全戸回覧1回、②全戸配布1回) 発行部数 ①27,000部(うち約11,750部を町内会を通じて回覧、8,500部を保育園に配布)、②151,500部	男女共同参画情報紙の発行回数(回)
2	1112	各種媒体を通じた啓発	広報紙、ウェブサイト、横断幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の意識啓発を行います。	政策課	・市広報に、男女共同参画に関する記事を掲載します。 ・ウェブサイトを随時更新します。 ・男女共同参画週間に合わせて、横断幕をi-ビルに掲示します。(6月23日～29日) ・FMIいちのみや、広報放映用ディスプレイにて男女共同参画セミナーの参加者を募集します。	媒体数(個)
				政策課		広報記事掲載件数(件)
3	1113	出前講座	市民などの希望により、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	政策課	出前一聴のメニューとして、「男女共同参画ってなに？」を設定し、要請に応じて、出前講座を実施します。	出前講座開催回数(回)

施策② 講座・イベント等の実施

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
4	1121	男女共同参画セミナー	男女共同参画に関する理解・認識を深めるためのセミナーを開催します。	政策課	男女共同参画に関する理解・認識を深めるためのセミナーを開催します。 年2回(単発講座1回、連続講座1回)	参加者数(延べ人数)
5	1122	男女共同参画に関するイベント等の実施	男女共同参画に関するイベントや啓発のためのパネル展示を行います。	政策課	ウィルあいち(愛知県女性総合センター)等の協力のもと、男女共同参画に関する啓発のためのパネル展示を公共施設にて実施します。 期間:6月23日～6月29日 会場:市役所本庁舎1階	イベント開催数(回)
6	1123	女性講座	女性の社会参画を促し、その学習意欲に応えるための女性講座を開催します。	生涯学習課	講座を年2回(1回3講座)開催します。	受講者数(延人)

施策③ 市職員に対する啓発・研修

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
7	1131	男女共同参画ガイドラインの作成、配付	職員向け男女共同参画ガイドラインを作成し、新入職員に配付するとともに、全職員に周知します。	政策課	新入職員研修(第I部前期研修)の1プログラムとして、男女共同参画研修を行う際に、職員向け男女共同参画ガイドラインを配付し、周知を行います。また、全課に対し周知を行います。	研修参加人数(人)
8	1132	男女共同参画に関する職員研修の充実	男女共同参画について、職員の意識浸透と理解のための研修を充実させます。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治大学校に女性を1人派遣</li> <li>・国際文化アカデミー(女性リーダー)に1人派遣</li> <li>・新規採用職員に男女共同参画研修を実施</li> </ul>	自治大学校(第1部・第2部特別)派遣人数(人)
				人事課		市町村アカデミー(女性リーダー)派遣人数(人)
				人事課		男女共同参画研修受講者数(人)

施策④ 資料の収集と市民への提供

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
9	1141	資料の収集と提供	国・県などが発行する男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民に提供します。	政策課	内閣府が発行する月刊総合情報誌「共同参画」を市立図書館に配置します。	市民への資料提供件数(件)

施策⑤ 学びやすい環境づくり

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
10	1151	各種講座等での託児	各種講座等にて、受講者の希望により託児を実施します。	政策課	男女共同参画セミナーにて託児を実施します。	託児利用者数(人)
				働く婦人の家	当施設が開設する講座受講の際に、受講者の希望により託児を実施します。対象は2歳以上の幼児・学童で、午前9時から午後4時までの間で預かります。	託児利用者数(人)
				生涯学習課	赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、女性講座、市民大学公開講座、各種講演会などにて、託児を実施します。	託児実施講座日数(日)

施策⑥ 男女共同参画の図書の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
11	1161	図書や資料の提供	男女共同参画に関する図書や資料の充実を図ります。	図書館事務局	男女共同参画に関する図書や資料の充実を図ります。	蔵書における関係図書のタイトル数(タイトル)
12	1162	(新規) 男女共同参画に関する図書の展示	男女共同参画週間に関連図書の紹介、展示など行います。	図書館事務局	男女共同参画週間(6/23-29)を中心に関連図書の紹介、展示などを行います。(6/1-30に展示予定)	関連図書の紹介、展示数(点)

(2)子どもへの男女共同参画の促進

施策① 男女共同参画意識の定着

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
13	1211	男女共同参画に関する作品募集	小中学生への作品募集を通して、男女共同参画についての理解と関心を深める啓発を行います。	政策課	男女共同参画に関する作品募集を実施します。	応募作品数(点)
14	1212	名簿作成上の配慮	名簿を作成する上で男子が優先との印象を与えないよう配慮します。	学校教育課	校長会議等で名簿への配慮を指導します。	男子名簿が優先されないよう配慮している学校数(校)
15	1213	教員に対する男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する研修会への参加を促進します。	学校教育課	校長会議・教頭会議で男女共同参画についての指導を行います。	校長会議での男女共同参画についての指導回数(回)
16	1214	学校図書室における男女共同参画関係図書の収集	男女平等、人権についての児童生徒向けの図書の充実を図ります。	学校教育課	校長会議・図書館司書研修会等で男女平等、人権についての児童生徒向け図書の収集を依頼します。	人権についての児童生徒向け図書の収集している学校数(校)

施策② キャリア教育の推進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
17	1221	キャリア教育の推進	地域の事業所での職場体験等を通して、男女の区別なく、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、健全な職業観、勤労観を育成します。	学校教育課	中学校のキャリア教育として職場体験を実施します。	職場体験を実施している学校数(校)

施策③ 子育て観の形成

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
18	1231	赤ちゃんふれあい体験	赤ちゃんとふれ合ったり、母親から赤ちゃんとの生活などの話を聞かせてもらいます。	子育て支援課	赤ちゃんと触れ合ったり、母親から赤ちゃんとの生活などの話を聞かせてもらいます。 実施日:8月20日・21日 場所:尾西生涯学習センター 対象:市内在住・在勤・在学の中学生以上の方	参加者数(人)
19	1232	中学生保育園訪問	「幼児と触れ合うなどの活動」として、家庭科の時間を利用して、保育園訪問を全中学校において実施します。	学校教育課	家庭科の時間を利用して、保育園訪問を全中学校において実施します。	家庭科の時間を利用した保育園訪問を実施している学校数(校)

施策④ 年齢に応じた健康教育・性教育の推進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
20	1241	社会の状況と発達段階に応じた効果的な性教育の充実	「特別活動」の年間計画の中に「性教育」の時間を位置づけ、全小中学校全学年において実施します。	学校教育課	「特別活動」の年間計画の中に「性教育」の時間を位置づけ、全小中学校全学年において実施します。	「性教育指導事例集」を配付した学校数(校)

施策⑤ 男女共同参画の視点を持った道徳教育の推進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
21	1251	道徳における男女の協力に関する指導	道徳のカリキュラムに沿って、男女の協力について指導します。	学校教育課	道徳のカリキュラムに沿って、男女の協力について指導します。	道徳のカリキュラムに沿って、男女の協力について指導している学校数(校)

## 基本目標2 女性の活躍できる環境づくり

成果指標	数値の算出方法	調査担当課	基準値	現状値(各年4月時点)					目標値
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 (目標年)
男女差なく働けると感じる人の割合(%)	市民アンケート調査で、「職場で男女の区別なく働くことができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100 ※働いている人(パート職員を含む)対象	政策課	72.1	62.2					80.0
就職を希望する女性の就職率(%)	ハローワーク宮での職業相談業務にて受け付け、就職できた女性の数／相談業務にて受け付けた女性の数×100	政策課	5.6	5.6					9.0
男性の育児休業取得率(%)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している男性従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)	政策課	7.9	1.3					14.0
女性の育児休業取得率(%)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している女性従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)	政策課	94.4	93.4					100.0
待機児童が発生している学校区数(校区) 【放課後児童クラブ】	各年4月1日時点で待機児童が発生している学校区数(放課後児童クラブ)	子育て支援課	7	16					4

## 基本目標2 女性の活躍できる環境づくり

### (1)女性の就労支援

#### 施策① 女性の就職支援

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
22	2111	男女共同参画セミナー	女性の再就職セミナーを開催します。	政策課	女性の再就職セミナーを開催します。 連続講座1回	参加者数(延人)
23	2112	企業説明会等の開催	ハローワーク、愛知県、一宮商工会議所、若者サポートステーション等と連携し、合同企業説明会・就職支援セミナー等を開催します。	商工観光課	4月に商工会議所と共催。11月にハローワーク、労働協会、いちのみや若者サポートステーションと共催します。	企業説明会参加者数(人)
24	2113	パンフレット等による普及啓発	パンフレットの配布により再雇用制度やマザーズハローワークの啓発を図ります。	商工観光課	マザーズハローワーク周知パンフレットを設置します。	パンフレット設置(箇所)
25	2114	一宮市離職者職業訓練助成制度	市内在住の離職者で、一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設等に入校し所定の課程を学ぶ方を助成します。	商工観光課	要綱により引き続き離職者の職業訓練に対して助成します。	助成人数(人)
26	2115	職業生活にかかわる講座の開催	職業生活に必要な教養、知識及び技能を修得する教室を開催します。	働く婦人の家	就業生活に必要な英語等語学中心の教室を開催します。	関連する教室数(講座)

#### 施策② 起業の場の提供

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
27	2121	SOHOインキュベータオフィス運営	尾張一宮駅前ビルのビジネス支援センター内に7区画のオフィスを用意し、低廉な賃料で提供し起業を支援します。	商工観光課	尾張一宮駅前ビルのビジネス支援センター内に7区画のオフィスを用意し、引き続き低廉な賃料で提供し起業を支援します。	オフィス利用者数(人・累計)

施策③ ポジティブ・アクションの推進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
28	2131	公共調達における男女共同参画の推進	入札の際、総合的に評価して落札者を決定する「一宮市建設工事総合評価落札方式」において、社会貢献度の評価項目として「男女共同参画社会実現への貢献制度導入の有無」を設定しています。	契約課	入札の際、総合的に評価して落札者を決定する「一宮市建設工事総合評価落札方式」において、社会貢献度の評価項目として「男女共同参画社会実現への貢献制度導入の有無」を設定します。	評価項目を設定した入札件数(件)

施策④ 各種制度の周知・啓発

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
29	2111	ワーク・ライフ・バランスセミナー	愛知県が主催するセミナーなどの情報提供等に努めます。	商工観光課	愛知県主催によるセミナーなどの情報提供に努めます。	セミナーの開催回数(回)
30	2112	パンフレット配布等による普及啓発	パンフレットを活用し、各種制度の周知を行います。	商工観光課	パンフレットを活用し、各種制度の周知を行います。	パンフレット設置(箇所)

(2) 仕事と子育て・介護の両立支援の推進

施策① 国・県等との連携による両立支援に関する啓発

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
31	2111	ワーク・ライフ・バランスセミナー	愛知県が主催するセミナーなどの情報提供等に努めます。	商工観光課	愛知県が主催するセミナーなどについてチラシの掲出等情報提供に努めます。	セミナーの開催回数(回)

施策② 男性の働き方の見直しに向けた啓発

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
32	2221	男女共同参画情報紙の発行	情報紙「いーぶん」を発行し、男女共同参画に関する意識啓発を行います。	政策課	男女共同参画情報紙「いーぶん」で、男性の働き方の見直し等ワーク・ライフ・バランスについての啓発に関する記事を掲載します。	ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載した回数(回)
33	2222	各種媒体を通じた啓発	市広報、ウェブサイト、横断幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の意識啓発を行います。	政策課	市広報、ウェブサイト等による、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を実施します。	媒体数(個)
34	2223	事業所向け男女共同参画出前講座	事業所等の希望により、事業所向け男女共同参画出前講座を実施します。	政策課	事業所等の希望により、事業所向け男女共同参画出前講座を実施します。	参加者数(人)

施策③ 子育てに配慮した職場環境づくり

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
35	2231	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の紹介	県及び市のウェブサイト、パンフレットにより周知します。	商工観光課	ウェブサイト、パンフレットにより周知します	パンフレット設置(箇所)

施策④ 子育て支援サービスの充実(保育所、放課後児童クラブ等)

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
36	2241	情報誌等の発行	「いちのみや子育て支援ハンドブック」及び「ゆめおりっこ」により、市の子育て支援関係の講座や情報、子育てサークル等に関する情報を提供します。	子育て支援課	子育て支援センターや他課の子育て支援関係の講座や情報、子育てサークル等に関する情報を提供します。	「いちのみや子育て支援ハンドブック」発行部数(部)
						情報紙「ゆめおりっこ」発行部数(部)
37	2242	子育て支援サイトの活用	「いちのみや子育て支援サイト」及び「いちのみや子育て支援アプリ」を活用し、インターネット上で子育て情報を提供します。	子育て支援課	「いちのみや子育て支援サイト」及び「いちのみや子育て支援アプリ」を活用し、インターネット上で子育て情報を提供します。	子育て支援サイト及び掲示板利用件数(件)
38	2243	ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を登録・組織化し、必要なときに相互の紹介・調整を行います。	子育て支援課	会員相互援助活動の調整をします。:月～金・第1土曜日(祝休日・年末年始を除く)午前9時～午後5時 サブリーダー定例会:毎月1回 援助会員登録講習会:年4回 研修会:年3回 交流会:年5回 情報紙:年4回発行各1,500枚 LINE友だち会員 5組の登録	ファミリー・サポート・センター事業会員数(人)
39	2244	放課後児童クラブ	放課後児童クラブにおいて、仕事等で昼間保護者のいない家庭の小学生の児童に居場所を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、子どもに適切な遊びと生活の場を提供します。	子育て支援課	放課後児童クラブにおいて、仕事等で昼間保護者のいない家庭の小学生の児童に居場所を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、子どもに適切な遊びと生活の場を提供します。	施設数(クラブ数)(箇所)
				子育て支援課		入所定員総数(人)
40	2245	子ども一時預かり	中央子育て支援センターに設置する一時預かり施設において、保護者のリフレッシュ等を目的に4時間まで子どもを預かります。	子育て支援課	中央子育て支援センターに設置する一時預かり施設において、家庭で保育が一時的に困難となった児童を預かります。	利用者数(延人)
				子育て支援課		利用時間(時間)

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
41	2246	延長保育	勤務時間の関係で通常保育時間(8時～16時)には送迎できない保護者を対象に、保育時間の延長を行います。	保育課	勤務時間の関係で通常保育時間(8時～16時)には送迎できない保護者を対象に、保育時間の延長を行います。	実施園数(園)
42	2247	病児・病後児保育	病気等で集団保育が困難な児童(6カ月～小学4年生)を、保護者に代わって保育します。	保育課	病気等の回復期で集団保育が困難な児童(6カ月～小学4年生)を、保護者に代わって保育します。 実施園:3園(病後児保育:市立神明保育園、私立アートチャイルドケア尾張一宮保育園 病児保育:あんず保育所)	利用者数(延人)
43	2248	乳児保育	0歳から3歳未満で保育を必要とする児童を保育します。定員を確保し、事業を継続していきます。	保育課	定員を増やし、事業を継続していきます。 ・乳児定員増 104人 ・定員 3,035人	定員数(人)
44	2249	(新規) 放課後子ども教室	小学1年生から3年生を対象に子どもの安全・安心な居場所作りを目的として、主に授業終了後の6時限目に小学校の教室で自主学習や体験活動を行います。	青少年育成課	昨年度より開催校を10校増やし、全小学校で開催します。	開催校数(校)

施策⑤ 介護支援サービス等の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
45	2251	家庭介護教室	要介護者への介護方法等についての知識・技術の習得や介護者同士の交流の場を提供します。	高年福祉課	地域包括支援センター7会場で講座と交流会を各2回実施します。	実施回数(回)
				高年福祉課		参加者数(延人)
				高年福祉課		男性参加者数(延人)
46	2252	認知症介護家族支援	認知症の介護などについての知識の習得や介護者同士の仲間づくり、個別相談を実施します。	高年福祉課	介護家族支援教室を月1回合計6回実施。認知症初期～中期の方を自宅で介護しているご家族に交流や認知症についての知識の提供、心の負担の軽減する場を設けます。介護家族交流会は毎月1回実施します。認知症を介護するご家族同士交流して情報交換する場を設けます。なお、そのうちの2回を認知症ケアラズカフェとして実施。認知症の方と介護している家族などがほっと交流できる場、また個別相談として実施します。	開催回数(回)
				高年福祉課		延参加者数(人)

### 基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

成果指標	数値の算出方法	調査担当課	基準値	現状値(各年4月時点)					目標値
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 (目標年)
家庭において男女の地位が平等と感じている人の割合(%)	市民アンケート調査で、「家庭生活において男女の地位が平等と感じる」と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	36.9	32.8					45.0
町会長の女性比率(%)	女性の町会長数／町会長総数×100	政策課	6.0	7.3					10.0
審議会等委員への女性登用率(%)	法令・条例等に基づく審議会等における女性委員数／審議会等委員総数×100	政策課	31.0	32.1					40.0
市職員における女性管理職の割合(%)	市職員における女性管理職員数／管理職員総数×100	人事課	22.0	24.2					25.0
公立小中学校の教員における女性管理職の割合(%)	校長、教頭、主幹教諭における女性管理職の在職人数／校長、教頭、主幹教諭総数×100	学校教育課	15.3	17.7					17.0
消防吏員の女性人数(人)	消防吏員の女性職員数	消防本部 総務課	3	4					6

### 基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

#### (1)家庭生活における男女共同参画の推進

##### 施策① 父親の育児参加の促進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
47	3111	マタニティクラス	妊娠中の過ごし方、出産・育児について学び、新米ママとの交流を行います。	健康づくり課	1回目は土、日開催とし、沐浴や妊婦疑似体験等を行います。2回目は助産師、歯科衛生士、栄養士、保健師から話し、新米ママとの交流を行います。 3保健センターで年24回実施 定員30人程度	参加者数(延人)
				健康づくり課		開催回数(回)
48	3112	父親サークルづくりの促進	一宮市子育て支援センター情報紙に父親の子育てに関する記事を掲載します。	子育て支援課	一宮市子育て支援センター情報紙に父親の子育てに関する記事を掲載します。 中央子育て支援センターにて、月1回パパとお子さんと参加し、主に父親の立場から子育てについて話をする会を開催します。	部数(部)
49	3113	パパもいっしょに遊ぼう!	父親とふれあい遊びをしたり、親同士で交流したりします。	子育て支援課	父親とふれあい遊びをしたり、親同士で交流します。 対象:子育て家庭の父親・母親とその子ども(未就園児) 実施日:実施日:4月20日 5月11日 6月8日 7月13日 9月14日 10月12日 11月11日 12月7日 1月18日 2月22日 3月7日	参加者数(組)
				子育て支援課		うち 父親参加者数(人)
50	3114	幼児期家庭教育セミナー	就学前の幼児を持つ親やその家族を対象とした幼児期家庭教育セミナーを開催します。 親子で参加できるものを休日に開催し、父親等家族の参加を促します。	生涯学習課	父親も参加できるよう親子で参加できるものを取り入れます。	男性参加者数(延人)
51	3115	赤ちゃんセミナー	妊婦及び乳児を持つ親(その家族)を対象として、妊娠・出産・乳幼児期の育児に対する不安の解消、子育てに必要な知識の習得とともに、子育てにおける家族と家庭の役割を考えることを目的に、赤ちゃんセミナーを開催します。 休日開催日も設け、父親等家族の参加を促します。	生涯学習課	休日開催日も設け、父親等家族の参加を促します。年6回開催	父親等の参加者数(延人)

施策② 男性が参加しやすい生活実践講座等の開催

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
52	3121	高齢者の料理教室	男性高齢者に対し、料理の基本を学ぶ機会を提供します。	高年福祉課	男性高齢者に対し、料理の基本を学ぶ機会を提供します。 4会場(修文大学、尾西生涯学習センター、尾西南部生涯学習センター、スポーツ文化センター)において1会場4回実施、また出前講座として希望する8団体へ講師を派遣します。(1団体2回実施)	開催回数(回)
				高年福祉課		参加者数(延人)
53	3122	男女対象の料理教室	男性も参加できる料理教室を開催します。	働く婦人の家	男性も参加できる料理教室を開催します。	男性参加者数(人)

施策③ 男性の介護参加の促進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
54	2251	家庭介護教室	要介護者への介護方法等についての知識・技術の習得や介護者同士の交流を実施します。	高年福祉課	地域包括支援センター7会場で講座と交流会を各2回実施します。	実施回数(回)
				高年福祉課		参加者数(延人)
				高年福祉課		男性参加者数(延人)
55	2252	認知症介護家族支援	認知症の介護などについての知識の習得や介護者同士の仲間づくり、個別相談を実施します。	高年福祉課	介護家族支援教室を月1回合計6回実施。認知症初期～中期の方を自宅で介護しているご家族に交流や認知症についての知識の提供、心の負担の軽減する場を設けます。介護家族交流会は毎月1回実施します。認知症を介護するご家族同士交流して情報交換する場を設けます。なお、そのうちの2回を認知症ケアラズカフェとして実施。認知症の方と介護している家族などがほっと交流できる場、また個別相談として実施します。	開催回数(回)
				高年福祉課		延参加者数(人)

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

施策① 地域における慣習等の見直し

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
56	3211	男女共同参画情報紙の発行	情報紙「いぶん」を発行し、男女共同参画に関する意識啓発を行います。	政策課	男女共同参画情報紙「いぶん」で、地域における男女共同参画の意識啓発に関する記事を掲載します。	男女共同参画情報紙の発行回数(回)
57	3212	各種媒体を通じた啓発	市広報、ウェブサイト、横断幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の意識啓発を行います。	政策課	市広報、ウェブサイト等により地域における男女共同参画についての啓発を実施します。	媒体数(個)
58	3213	出前講座	市民などの希望に応じて、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	政策課	出前一聴のメニューとして、「男女共同参画ってなに？」を設定し、要請に応じて、出前講座を実施します。	出前講座開催回数(回)

施策② 地域における活動団体への支援

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
59	3221	市民活動支援センターの運営	市民活動に参加している市民活動団体の活動拠点となる支援センターを運営します。	市民協働課	市民活動に関する理解の促進と活動の活性化を図り、ソフト(相談、ボランティア紹介等)とハード(印刷機器、会議室の提供等)のサービスを提供します。運営業務委託を導入し、民間の持つ能力と人材を活用し、多様化する市民ニーズへの迅速な対応を目指します。	来館者数(人)
60	3222	市民活動団体への支援金交付	18歳以上の市民に選択投票権を付与し、その結果に応じて市民活動団体に支援金を交付します。	市民協働課	市民活動団体からの申請を受け付け、市民の選択届出を基に支援金額を決定し、支援金を交付します。	選択届出率(%)
				市民協働課		支援団体数(団体)
61	3223	市民活動相談	男女共同参画にかかわる活動を含む市民活動についての各種相談に対して、市民活動の実務に精通したアドバイザーが対応します。	市民協働課	市民活動の実務に精通したアドバイザーにより市民活動に関する各種相談に対応します。市民活動支援センター運営委託業務の中で実施します。	相談件数(件)
62	3224	市民向けNPO講座	地域の課題を自ら主体的に解決しようと考え、実践しようとする地域のキーパーソンの発掘・育成を目的とした講座を開催します。	市民協働課	市民活動支援センター運営業務の中で実施します。	参加者数(人)

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
63	3225	ボランティアを養成するための講習会	子育て支援センター事業に協力する子育てすけっとバンク登録者を養成する講習会を開催し、「子育てすけっとバンク」についての話、親子ふれあい遊びなどの講習を行います。	子育て支援課	「子育てすけっとバンク」についての話、親子ふれあい遊びなどの講習を行います。 実施日:随時 場所:公立子育て支援センター	すけっとバンク 年間新規登録者数(人)
64	3226	家庭教育支援ボランティア養成講座	市主催の家庭教育支援活動に参加・協力するボランティアを養成するため、実技を含めた講座と体験実習を行います。	生涯学習課	実技を含めた講座と体験実習を行います。	参加者数(人)
65	3227a	各種ボランティアへの支援	社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、男女がともに地域でボランティアに取り組めるよう、支援を行います。	社会福祉協議会 社会福祉協議会	<登録ボランティアグループへの活動費の助成> 登録ボランティアグループの活動の振興を図るため、活動費を助成します。	助成団体数(グループ) グループに対する助成費単価(円)
66	3227b	各種ボランティアへの支援	社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、男女がともに地域でボランティアに取り組めるよう、支援を行います。	社会福祉協議会	<ボランティア保険への加入手続きの実施> ボランティアセンター登録ボランティア団体および個人に対し、ボランティア活動に対するリスク管理のため、ボランティア保険への加入を呼びかけます。	加入者数(人)
67	3227c	各種ボランティアへの支援	社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、男女がともに地域でボランティアに取り組めるよう、支援を行います。	社会福祉協議会 社会福祉協議会 社会福祉協議会	<各種ボランティア養成講座の開催> 手話、音訳、視覚障害者ガイドヘルプ、要約筆記のボランティアを養成する講座、その他、サロンリーダー養成研修会、防災ボランティアコーディネーター、福祉レクリエーション講座、ちょこっと助け合いボランティア養成研修などの各種講座を開催します。	講座開催回数(回) 講座開催延日数(日) 参加者数(人)
68	3227d	各種ボランティアへの支援	社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、男女がともに地域でボランティアに取り組めるよう、支援を行います。	社会福祉協議会	福祉施設等からの依頼に対し、登録ボランティアを紹介します。広報等で施設訪問ボランティアのボランティア登録を呼びかけ、登録団体の増加を目指します。	幹巡回回数(回)

(3)政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策① 審議会等委員への女性の積極的登用

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
69	3311	女性の審議会等委員への登用推進	審議会等の委員への女性登用状況調査を内閣府調査に合わせて実施します。 また、各課に対して、市民参加人材名簿の提供、推進会議等を通して、女性登用率向上等を働きかけます。	政策課	審議会等の委員への女性登用状況調査を内閣府調査に合わせて実施します。 また、各課に対して、市民参加人材名簿の提供、推進会議等を通して、女性登用率の促進等を働きかけます。	審議会等への女性登用率(%)
70	3312	市民参加人材名簿の作成、情報提供	審議会・市民会議等に参加している女性の情報を市民参加人材名簿としてとりまとめ、各課へ情報提供します。	政策課	審議会等の委員への女性登用状況調査を審議会・市民会議等に参加している女性の情報を市民参加人材名簿としてとりまとめ、各課へ情報提供します。	人材名簿に関する各課への情報提供回数(回)

施策② 管理職への女性の積極的登用

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
71	3321	女性職員の管理職への登用推進	男女の区別なく個人の能力を評価し、管理職への女性の積極的登用を図ります。	人事課	男女の区別なく個人の能力を評価し、管理職への女性の積極的登用を図ります。	女性の管理職昇格者数(人)
72	3322	女性教員の管理職への登用推進	男女の区別なく能力を十分学校教育活動に反映できるよう、管理職登用を図ります。	学校教育課	男女の区別なく能力を十分学校教育活動に反映できるよう、管理職登用を図ります。	校長・教頭・主幹教諭の女性比率(%)

(4) 様々な分野における男女共同参画の推進

施策① 女性の能力開発のための情報・学習機会の提供

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
73	3411	男女共同参画人材育成セミナーへの派遣	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ市民を派遣します。	政策課	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ市民を派遣します。	男女共同参画人材育成セミナーへの派遣人数(人)
74	3412	男女共同参画人材育成セミナー修了生の活用	愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了生の企画立案による男女共同参画に関するセミナー等を開催します。	政策課	愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了生の企画立案によるセミナー等を開催します。	セミナー等開催数(回)
75	3413	女性の能力開発のための講座	語学を中心とした能力開発のための講座を開設します。	働く婦人の家	語学を中心とした能力開発のための講座を開設します。	関連する講座数
				働く婦人の家		関連講座の定員総数(人)
76	3414	個人及び自主グループの学習の場の提供	個人に対しては、談話コーナー・図書コーナーの利用提供をします。グループについては、各講習室・料理実習室・軽運動室の利用提供をします。	働く婦人の家	個人に対しては、談話コーナー・図書コーナーの利用提供をします。グループについては、各講習室・料理実習室・軽運動室の利用提供をします。	施設利用回数(回)
				働く婦人の家		利用者数(延人)

施策② 地域防災における男女共同参画の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
77	3421	(新規) 地域防災計画の推進	男女共同参画の視点を取り入れていきます。	危機管理課	地域防災計画において、男女双方の視点に配慮した防災計画の検討を行います。	防災会議の女性委員数(人)
78	3422	(新規) 出前講座	出前講座で、男女共同参画の視点を取り入れた防災意識の向上を図ります。	危機管理課	出前講座の内容を男女共同参画の視点を取り入れたものにするよう調査・検討を行います。	開催数(回)
79	3423	(新規) 自主防災リーダー養成	男女共同参画の視点に基づいた自主防災リーダー養成を進めていきます。	危機管理課	自主防災リーダー養成研修の女性参加者数が増えるようPRを行います。	女性参加者数(人)
80	3424	婦人消防クラブに関する活動支援	一宮市総合防災訓練参加、愛知県消防学校指導者科1日入校等を行います。	予防課	一宮市総合防災訓練に20人が参加します。 愛知県消防学校指導者科に2人が1日入校します。	一宮市総合防災訓練参加者数(人)
				予防課		愛知県消防学校指導者科1日入校者数(人)

施策③ 農業等における男女共同参画の推進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
81	3431	農村生活アドバイザー、 一宮市女性農業者会議 による啓発	農村生活アドバイザー協会の活動に 対して人的支援を行います。 一宮市女性農業者会議の運営に 対して補助を行います。	農業振興課	農村生活アドバイザー協会の活動に対して人的支援を 行います。 一宮市女性農業者会議の運営に対して補助を行いま す。	農村生活アドバイザー数 (人)
				農業振興課		女性農業者会議会員数(人)
82	3432	家族経営協定制度の普 及啓発	家族経営協定制度締結に対する人的 支援を行います。	農業振興課	家族経営協定制度締結に対する人的支援を行います。	家族経営協定制度締結世帯数 (世帯)

## 基本目標4 誰もが安心して暮せる社会づくり

成果指標	数値の算出方法	調査担当課	基準値	現状値(各年4月時点)					目標値
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 (目標年)
健康に暮らしていると感じている人の割合(女性)(%)	市民アンケート調査で女性で「心身ともに健康に暮らしている」と答えた人数/アンケート回答女性総数(無回答者は除く)×100	政策課	76.8	73.9					81.0
子宮頸がん検診受診率(%)	子宮頸がん検診受診者数/当該検診対象者数×100	健康づくり課	13.5	14.3					50.0
乳がん検診受診率(%)	乳がん検診受診者数/当該検診対象者数×100	健康づくり課	16.2	15.8					50.0
性的少数者(LGBT等)について知っている人の割合(%)	市民アンケート調査で、「LGBTという言葉を知っている」と答えた人数/アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	54.6	69.4					90.0

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会づくり

### (1)生涯を通じた女性の健康づくりへの支援

#### 施策① 健康情報の提供の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
83	4111	健康ひろばやウェブサイトによる健康情報の提供	健康ひろばを市広報と一緒に配布するとともに、健康情報をウェブサイトに掲載します。	健康づくり課	健康ひろばを市広報と一緒に2か月に1回(奇数月)全戸配付するとともに、市ウェブサイトに掲載します。	健康ひろば作成部数(部)

#### 施策② 健康診断・検診制度の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
84	4121	子宮頸がん・乳がん検診の受診促進	子宮頸がん・乳がん検診を実施します。 子宮頸がん検診は20歳の方、乳がん検診は40歳の方へ、無料クーポン券を配布します。	健康づくり課	子宮頸がん・乳がん検診を実施します。 子宮頸がん検診は20歳の方、乳がん検診は40歳の方へ、無料クーポン券を配布します。	子宮頸がん検診受診者数(人)
				健康づくり課		乳がん検診受診者数(人)
85	4122	女性のための健康診査	18歳から39歳までの女性に血液検査等を行います。さらに節目の20・25・30・35歳で希望者には骨密度測定を実施します。	健康づくり課	18歳から39歳までの女性に血液検査等を行います。さらに節目の20・25・30・35歳で希望者には骨密度測定を実施します。	血液等検診者数(人)
				健康づくり課		骨密度検査数(人)
86	4123	節目骨健診	40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性に骨密度測定を実施します。	健康づくり課	40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性に骨密度測定を実施します。	骨密度検査数(人)

施策③ 妊娠・出産期の母親の健康管理

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
87	4131a	妊産婦健康診査・妊産婦 歯科健康診査	母子健康手帳の交付時に妊婦健康 診査(14回)産婦健康診査(1回)の受 診票を交付し、受診勧奨します。 母子健康手帳の交付時に、妊娠中か ら産後1年以内の間に受診できる妊 産婦歯科健康診査受診票(1回)を交 付します。	健康づくり課	<妊産婦健康診査 > 母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査(14回)産婦健 康診査(1回)の受診票を交付し、受診勧奨します。	妊婦健康診査受診回数(回)
				健康づくり課		産婦健康診査受診回数(回)
88	4131b	妊産婦健康診査・妊産婦 歯科健康診査	母子健康手帳の交付時に妊婦健康 診査(14回)産婦健康診査(1回)の受 診票を交付し、受診勧奨します。 母子健康手帳の交付時に、妊娠中か ら産後1年以内の間に受診できる妊 産婦歯科健康診査受診票(1回)を交 付します。	健康づくり課	<妊産婦歯科健康診査 > 母子健康手帳の交付時に、妊産婦歯科健康診査受診 票(1回)を交付します。 妊娠中から産後1年以内の間に市内協力歯科医療機関 で受診します。	受診者数(人)
89	4132	妊娠32週家庭訪問	妊婦に対して家庭訪問し、妊娠中の 生活や出産後の育児、保健サービス について助言します。	健康づくり課	妊娠32週頃の妊婦に対して家庭訪問し、妊娠中の生活 や出産後の育児、保健サービスについて助言します。	訪問者数(人)
90	4133	不妊治療費補助金の交 付	不妊治療費の補助をします。	健康づくり課	不妊治療費の補助をします。	一般不妊治療費補助金交付 件数(件)
				健康づくり課		特定不妊治療費補助金交付 件数(件)

施策④ 産前・産後の母親の支援の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
91	4141a	こんにちは赤ちゃん訪問、 新生児・産婦訪問	新生児・産婦訪問を一宮市助産師会に委託します。 乳児がいる家庭(新生児産婦訪問を受けていない方)に訪問員・保健師が訪問し子育て支援に関する情報提供や育児相談を行います。	健康づくり課	<新生児・産婦訪問> 新生児・産婦訪問を一宮市助産師会に委託します。	訪問者数(人)
				健康づくり課		訪問者数(延人)
92	4141b	こんにちは赤ちゃん訪問、 新生児・産婦訪問	新生児・産婦訪問を一宮市助産師会に委託します。 乳児がいる家庭(新生児産婦訪問を受けていない方)に訪問員・保健師が訪問し子育て支援に関する情報提供や育児相談を行います。	健康づくり課	<こんにちは赤ちゃん訪問> 乳児がいる家庭(新生児産婦訪問を受けていない方)に訪問員・保健師が訪問し子育て支援に関する情報提供や育児相談を行います。	訪問員訪問件数(件)
93	4142	マタニティクラス	妊娠中の過ごし方、出産・育児について学び、新米ママとの交流を行います。	健康づくり課	1回目は土、日開催とし、沐浴や妊婦疑似体験等を行います。2回目は助産師、歯科衛生士、栄養士、保健師から話をし、新米ママとの交流を行います。 3保健センターで年24回実施 定員30人程度	参加者数(延人)
				健康づくり課		開催回数(回)
94	4143	新米ママさん教室	助産師や栄養士が話をし、個別相談や交流会を行います。	健康づくり課	助産師や栄養士が話をし、個別相談や交流会を行います。 3保健センターで年12回実施(マタニティクラス2回目と同時開催)	参加者数(組)
				健康づくり課		開催回数(回)
95	4144	(新規) 産後ケア	産後に体調不良や育児不安がある方に医療機関への宿泊や家庭訪問により保健指導等を行います。	健康づくり課	産後ケアを一宮市助産師会、医療機関に委託します。	利用者数(人)
96	4145	産後ヘルプ	出産前・出産後の体調不良のため家事や育児が困難な方、または多胎児を出産した方(依頼者)に、家事や育児の援助をしてくれる方(援助者)を紹介しします。	子育て支援課	会員間の相互援助や活動の調整をします。 日時:月～金曜日・第1土曜日(祝休日・年末年始を除く)午前9時～午後5時	活動件数(件)

(2) 様々な困難を抱える人々への支援

施策① 就労支援の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
97	4211	障害者の就労の場の充実	就労を希望する障害者に対し、ヘルパーの派遣や就労に向けた訓練等を提供する日中活動系サービスを実施し、障害者の就労の場の充実を推進します。	福祉課	就労を希望する障害者に対し、ヘルパーの派遣や就労に向けた訓練等を提供する日中活動系サービスを実施し、障害者の就労の場の充実を推進します。	障害者で、ヘルパーや福祉施設等の各サービスを受けている人数(人)
98	4212	雇用奨励金の支給	身体障害者、知的障害者、精神障害者を新たに雇用した事業者や公共職業安定所または職業紹介事業者の紹介により、満60歳以上の高年齢者を1年以上継続雇用している事業主に奨励金を支払い支援します。	商工観光課	要綱により引き続き障害者、高年齢者を雇用した事業主に奨励金を支払い支援します。	雇用奨励金支給人数(人)

施策② 日常生活支援の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
99	4221	障害者支援施策の推進	「第2次一宮市障害者基本計画」や「第5期一宮市障害福祉計画・第1期一宮市障害児福祉計画」に基づいた様々な施策を実施し、障害者支援施策を推進します。	福祉課	「第2次一宮市障害者基本計画」(計画期間平成28年度～平成32年度)や「第4期一宮市障害福祉計画」(計画期間平成27年度～29年度)に基づいた様々な施策を実施し、障害者支援施策を推進します。	障害者で、ヘルパーや福祉施設等の各サービスを受けている人数(人)
100	4222	市営住宅に関する支援	入居申込資格のうち、収入基準において優遇措置を実施します。	住宅政策課	本来の入居申し込み資格は1世帯あたり所得月額158,000円以下ですが、心身障害者世帯、高齢者世帯、子育て世帯等については、所得月額214,000円以下であれば入居資格があります。	制度利用により入居した者(世帯)

施策③ 相談体制の整備

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
101	4231	高齢者相談	地域包括支援センターで、高齢者の相談を行います。	高年福祉課	地域包括支援センターで、高齢者の相談を行います。 地域包括支援センターの数:7カ所 高齢者人口の増加に伴い相談支援を強化するため6カ所のセンターで1名の増員を図ります。	地域包括支援センター数(箇所)
				高年福祉課		地域包括支援センターでの相談件数(延件)
102	4232	障害者相談	障害者やその家族、支援者などから日常生活での様々な困りごとについて、電話・面接・訪問などにより相談を受け付けます。	福祉課	障害者やその家族、支援者などから日常生活での様々な困りごとについて、電話・面接・訪問などにより相談を受け付けます。市内6カ所にて実施します。	相談件数

施策④ ひとり親家庭への経済的支援

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
103	4241	母子・父子家庭等医療助成	満18歳に到達する、年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の母または父とその児童に対し、医療費を助成します。	保険年金課	申請により医療費受給者証を交付します。(所得制限あり)健康保険証と一緒に提示することにより、自己負担分(保険診療分)を医療機関の窓口で支払わなくてもよくなります。	受給者数(年間平均)、 カッコ内は父親再掲(人)
				保険年金課		給付額(千円)
104	4242	県・市遺児手当の支給	離婚・死別などによるひとり親家庭において、児童を養育している方に県・市遺児手当を支給します。	子育て支援課	離婚・死別などによるひとり親家庭(これに準ずる家庭)において、児童を養育している方に県・市遺児手当を支給します。(所得制限あり)平成30年12月末現在受給者数は、愛知県遺児手当母1,478人、父94人、養育者1人一宮市遺児手当母3,645人、父228人、養育者14人	愛知県遺児手当受給者数(人)
				子育て支援課		一宮市遺児手当受給者数(人)
105	4243	児童扶養手当の支給	離婚・死別などによるひとり親家庭において、児童を養育している方に児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	離婚・死別などによるひとり親家庭(これに準ずる家庭)において、児童を養育している方に児童扶養手当を支給します。(所得制限あり)平成30年12月末現在受給者数は、児童扶養手当母2,970人、父152人、養育者8人	児童扶養手当受給者数(人) *12月末現在
106	4244	母子・父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、愛知県が実施する福祉資金貸付についての案内、貸付申請支援を行います。	こども家庭相談室	貸付相談、申請書類の作成支援、償還指導を行います。	貸付相談件数(件)

施策⑤ ひとり親家庭への自立支援の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
107	4251	日常生活支援	子育てと就労の両立を支援するため、ひとり親家庭への家庭生活支援員派遣を継続します。	こども家庭相談室	日常生活支援事業を継続します。	派遣回数(回)
108	4252	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の母または父に対し、教育訓練講座受講料の一部を支給します。	こども家庭相談室	国の基準に従って、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施します。	給付金支給件数(件)
109	4253	高等職業訓練促進給付金等の支給	看護師など就職の際に有利な資格を取得するため養成機関で学んでいる、ひとり親家庭の父・母に対し、訓練促進給付金等を支給します。	こども家庭相談室	国の基準に従って、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を実施します。	受給者数(人)
110	4254	ひとり親家庭支援制度の周知	ひとり親家庭への支援制度・事業についてのリーフレット等を配布し、周知を行います。	こども家庭相談室	児童扶養手当の現況届の時期などにリーフレット等を配布します。	周知方法の数(件)
111	4255	ひとり親家庭相談	母子父子自立支援員・就業支援専門員による相談の実施を継続します。	こども家庭相談室	母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名による相談を実施します。	相談件数(件)
112	4256	母子生活支援施設の運営	入居者の自立促進を図るために、就労・生活・児童の養育等に関して、支援します。	朝日荘	入居者への生活支援・就職支援・育児支援をより充実させることにより、自立促進を図っていきます。	退所数(世帯)

(3)性的少数者(LGBT等)への理解促進

施策① 性的少数者への理解促進

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
113	4311	(新規) 性的少数者についての意識啓発	講座や研修等を開催し、性的少数者(LGBT等)に対する市民の理解を深めます。	政策課	講座や研修等を開催し、性的少数者(LGBT等)に対する市民の理解を深めます。	啓発回数(回)
114	4312	(新規) 様々な性を尊重する教育の実施	学校教育の場で、性に関する理解を深めるとともに、様々な性を尊重する意識を育てる教育を実施するよう努めます。	学校教育課	人権教育の中で、様々な性を尊重する意識を育てる教育を実施します。	人権教育の中で、様々な性を尊重する意識を育てる教育を実施した学校数(校)

基本目標5 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶(一宮市DV対策基本計画)

成果指標	数値の算出方法	調査担当課	基準値	現状値(各年4月時点)					目標値
			H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標年)	
DVを理解している人の割合(%)	市民アンケート調査で、「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれることについて知っている」と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	86.2	88.8					90.0
DVに関する相談窓口を知っている人の割合(%)	市民アンケート調査で、「DVについて相談できる窓口があることを知っている」と答えた人数／アンケート回答総数(無回答者は除く)×100	政策課	55.3	47.8					75.0

## 基本目標5 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

### (1)DV等に関する啓発活動の推進

#### 施策① 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
115	5111	男女共同参画情報紙の発行	情報紙「いーぶん」を発行し、男女共同参画に関する意識啓発を行います。	政策課	男女共同参画情報紙「いーぶん」にて、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発に関する記事を掲載します。	女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発に関する記事を掲載した回数(回)
116	5112	各種媒体を通じた啓発	広報紙、ウェブサイト、横断幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の意識啓発を行います。	政策課	市広報等による、DV等についての啓発を実施します。	DV啓発の媒体数(個)

### (2)DV相談体制の整備

#### 1.相談窓口体制の整備

#### 施策① 相談窓口や支援に関する情報の周知

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
117	5211	リーフレットの配布等による周知	リーフレットやカードの配布、市ウェブページなどで相談窓口、支援情報の周知を図ります。	こども家庭相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県作成のリーフレットやカードをこども家庭相談室の相談室に常置します。</li> <li>・市作成のチラシ(女性相談)やカードを本庁舎、市民病院、i-ビルの窓口や女子トイレに常置します。</li> <li>・市ウェブサイトに掲載します。</li> <li>・県男性DVホットラインのPRを本庁舎の男子トイレ等で実施します。</li> </ul>	周知手段の数(件)

#### 施策② 総合的相談窓口の運営

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
118	5221	DV相談の実施	DVに関する相談を実施します。	こども家庭相談室	女性相談員1名によるDV相談を実施します。必要に応じて、DV担当職員と協力して行います。	相談件数(件)
119	5222	こども家庭相談室の運営	女性相談、児童相談、ひとり親家庭相談に応じるこども家庭相談室を運営します。	こども家庭相談室	女性相談、児童相談、ひとり親家庭相談に応じるこども家庭相談室を運営します。	継続支援件数(件)

## 2.相談対応の質の向上

### 施策① 被害者に配慮した相談対応

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
120	5231	外国人に対する配慮	テレビ電話による通訳サービスを活用して相談を実施します。	こども家庭相談室	テレビ電話による通訳サービスを活用して相談を実施します。	通訳サービス活用回数(件)
121	5232	障害者、高齢者に対する配慮	障害者は福祉課と高齢者は高年福祉課と連携して対応します。	こども家庭相談室	福祉課、高年福祉課と連携して対応します。	連携対応件数(件)
122	5233	安全確保への配慮	警察・関係機関等との連絡調整、同行支援、助言等により、被害者の安全確保を支援します。	こども家庭相談室	関係機関と連携しながら緊急事案に対応し、安全確保を支援します。	継続支援件数(件)

### 施策② 相談窓口体制の充実

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
123	5241	県女性相談センター、警察、民間支援団体等との連携強化	県女性相談センター、警察、民間支援団体等との情報交換、協議等を進め、連携強化による相談支援体制の充実を図ります。	こども家庭相談室	県女性相談センター主催の会議・研修等に参加し、情報交換、関係機関との連携強化を図ります。	会議等参加回数(回)

(3)DV被害者への自立支援の充実

1.支援体制の整備

施策① 連携体制の強化

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
124	5311	DV対策部会の開催	関係機関や庁内の連携ネットワークとして、一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会を開催します。	こども家庭相談室	一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会を、1回以上開催します。	開催回数(回)

施策② 支援における二次的被害の防止・情報保護

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
125	5321	関係職員に対する啓発・研修	一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会において、啓発用文書を作成配布し、二次的被害発生を防止し、情報保護を図ります。	こども家庭相談室	一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会において、啓発用文書を作成して配布します。	啓発件数(件)

## 2.連携による支援の推進

### 施策① 支援の総合的実施

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
126	5331	支援の着実な実施	一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会を開催し、関係機関、庁内関係課における被害者支援状況を集約・調整します。	関係各課	一宮市要保護児童対策地域協議会のDV対策部会を開催し、関係機関、庁内関係課における被害者支援状況を集約・調整します。	開催数(回)
127	5332	支援のワンストップ化推進	庁内DV相談連絡票を活用するなど他機関との連携により、被害者の精神的負担軽減を推進します。	こども家庭相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連絡票の活用(3課) 市民課 (住民基本台帳における支援事務)</li> <li>学校教育課 (就学援助事業)</li> <li>保険年金課 (国民健康保険加入、子ども・心身障害者・精神障害者医療費業務)</li> <li>・庁内同行支援(2課) 生活福祉課 (生活保護申請)</li> <li>教育総務課 小中学校転入手続(教育総務課)</li> <li>・その他機関仲介支援 その他の連携機関</li> </ul>	連携機関数(機関数)

### 施策② 民間支援団体との連携

通番	事業番号	事業の項目	事業の概要 (対象、内容)	担当課	令和元年度事業計画	活動指標
128	5341	(新規) 民間支援団体との連携	住宅確保などに対する支援については、必要に応じて、民間支援団体と連携します。	こども家庭相談室	必要に応じて、民間支援団体と連携します。	民間支援団体との連携回数(回)